

5. 地産地消の推進に向けた目標と推進方策

1) 恩納村における“地産地消”推進のメリット

◆生産者のメリット

消費者や事業者のニーズを的確に捉えた生産量拡大、生産物のブランド化により、所得の確保及び経営の安定化が図られる。それによって、生産意欲の向上や担い手確保につながる。

◆消費者（村民）のメリット

顔の見える生産者が供給する安全・安心な農水産物が入手しやすくなり、さらに農水産物の旬の味を楽しむことや新鮮で良質な食材の購入が可能となる。

◆事業者のメリット

恩納村産の農水産物の活用により、生産者や他産業との結びつきの機会ができ、在来島野菜等のこだわりの食材の購入や新たな商品企画のアイデア創出等によって、自らの産業への付加価値を加えることが可能となる。

◆環境へのメリット

長距離輸送の解消によって、輸送費や輸送車両から排出される二酸化炭素排出量の削減、輸送用梱包等の資材の省資源化が期待される。また、サンゴにも優しい生産環境を整えることで、「サンゴの村」としてのブランド力向上が期待できる。

◆地域（村）のメリット

恩納村産農水産物の流通の活発化、「サンゴの村」としてのブランド力の活用による地域経済の発展、遊休農地の解消による農村風景の保全につながる。また、恩納村産農水産物の利用や在来島野菜を活用した伝統料理の普及等によって、村民の食への関心を高める機会の提供を行うことで、食生活の向上による健康維持を促進する。

2) 地産地消の推進に向けた基本理念及び方針

本村における地産地消の推進に向けた目標を設定する。

(1) 基本理念

生産者・事業者・消費者・行政等が連携を深め、本村の豊かな自然環境の中で生産された農水産物の地域内流通の促進による地域経済の活性化を図るとともに、在来島野菜をはじめとした伝統的な食材の活用による地域の食文化の継承を目指す。

(2) 基本方針

- ①恩納村産の農水産物や地域資源を基盤に、生産者、消費者、事業者、行政等が、それぞれの役割を担い、地産地消の取り組みを進める。
- ②生産者と宿泊施設や飲食店等の関連産業が連携し、地域の資源を地域で活用することで、地域資源の循環及び発展につなげる。
- ③地域で採れた食材を地域で消費することにより、健康と命を支える食の大切さと地域の食文化への関心を深める。

【施策体系】

目指すべき方向	施策
(1) 安全・安心な 農水産物の安定生産	①農水産物のブランド力の向上
	②担い手の確保・育成及び生産体制の充実
(2) 恩納村産農水産物の 利用促進	①事業所等での恩納村産農水産物の利用促進
	②生産者・事業者・消費者の交流の機会の創出
(3) 食育の推進と 地産地消の普及・啓発	①地域の食文化と理解の継承
	②地産地消の普及・啓発及び情報発信

3) 地産地消の推進に向けた目指すべき方向と方策

(1) 安全・安心な農水産物の安定生産

【目指すべき方向】

地産地消を進めるためには、安全で安心な農水産物を安定供給できる体制づくりが必要である。このため、生産者に対し効率的で安定した経営基盤を確立できるよう支援を行うことで、収入の安定化を促進する。また、担い手の確保・育成に向け、新規就農者や新規就漁者への支援を行う。

【方策】

①農水産物のブランド力の向上

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
ア. 生産者への栽培指導、営農指導等を行うことで、生産力の向上や付加価値の高い農産物の導入を進める。					→
★イ. 拠点産地品目の生産力向上を図るとともに、「サンゴの村」づくりと連携した取り組みを図ることで、ブランド力を強化する。					→
ウ. 減農薬・減化学肥料の取り組みを進め、安全・安心な農水産物の生産を進める。					→

★は新規事業

②担い手の確保・育成及び生産体制の充実

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
ア. 農業、漁業の新規就業者への相談、支援を行いながら、若年層を中心とした担い手の確保・育成に努める。					→
イ. 農地の利用集積を図るとともに、栽培農地の確保及び遊休農地の有効活用を図る。					→
★ウ. 生産法人化に向けた支援等を行い、安定的な生産体制の確立を支援する。					→

★は新規事業

(2) 恩納村産農水産物の利用促進

【目指すべき方向】

地産地消を進めるためには、流通・加工・販売などの各分野の連携・協力が必要である。このため、多くの食材を利用する宿泊施設等での恩納村産農水産物の利用を促すとともに、多様なニーズや需要に応じた安定的な農水産物の供給体制の構築に取り組む。

【方策】

①事業所等での恩納村産農水産物の利用促進

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
★ア. 宿泊施設や飲食店等での恩納村産農水物活用に向けた供給体制の確立に取り組む。					→
★イ. 学校給食での恩納村産農水産物の利用を促すため、関係者による定期的な連絡会を開催し、需要に応じた供給体制の確立を図る。					→

★は新規事業

②生産者・事業者・消費者の交流の機会の創出

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
★ア. 恩納村産農水産物の出店による朝市の開催支援等により、生産者・事業者・消費者の交流の機会を創出するとともに、生産者の所得向上を図る。					→
★イ. 消費者や事業者のニーズを捉えるために、消費者・事業者・生産者の情報交換の場の創出を図る。					→

★は新規事業

(3) 食育の推進と地産地消の普及・啓発

【目指すべき方向】

伝統的な食材である在来島野菜は沖縄の気候・風土に適したもので、これらはそこに生活している人々の体に最もあったものと言える。このため、これらの食材を活用した郷土料理の普及を中心とした食育の推進を図る。

また、地元で生産されている農水産物の知名度を上げる取り組みや、消費者が恩納村産農水産物に関する情報発信を行うとともに、生産者と消費者が直接交流を行うイベント等への支援を行う。

【方策】

①地域の食文化と理解の継承

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
ア. 地域に根ざした食材である島野菜の栽培促進を図る。					→
★イ. 恩納村産食材を活用した料理教室や料理レシピの紹介等、郷土料理の伝承や地産地消の推進に努める。					→
ウ. 学校給食での島野菜や郷土料理の提供を行うことで、伝統料理の伝承に努める。					→

★は新規事業

②地産地消の普及・啓発及び情報発信

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
★ア. 恩納村産農産物の表示等による知名度の向上を図るとともに、生産者情報、栽培履歴等の安全・安心に関する情報提供に取り組む。					→
イ. 直売所等で商品として取り扱いやすい、又は消費者が手に取りたくなるような包装デザイン等の販売促進につながる取り組みを行う。					→
ウ. 直売所等との連携による新たな販路拡大や誘客を図る。					→
★エ. 各区で行われている地域内で生産された農産物の直売を行う産業まつり等の周知を行うことで、村内産の生産物のPRを行う。					→

★は新規事業